

【令和2年12月28日付け処分】

1	
所属部局	上川総合振興局（南部耕地出張所） 【事故発生時：胆振総合振興局】
職氏名・性別・年齢	主査 佐藤 清志（男性・46歳）
事案の概要	職員は、胆振総合振興局が平成28年度に執行した農業土木工事の入札に関し、建設業者に対し、予定価格算定の基礎となる工事価格等が記載された工事設計書の写しを交付して、工事価格を教示し、当該建設業者が参加する共同企業体に同工事を落札させ、結果、入札に関する秘密を教示することにより、入札等の公正を害すべき行為を行った。
処分内容	免職（管理監督者：退職不問）
参考	